

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
民法I Civil Law I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(ファイナンシャル・プランナー)	なし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
法学				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
不動産関係法、民法II				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
川副 令	講義棟2階	初回授業で発表		授業中に指示します
授業の概要				
<p>社会活動（特に事業活動）には財産をめぐるトラブルがつきものだ。不要な争いが起きないように対策したり、小さな問題がこじれて泥沼化しないようにする上で、「民法」の知識が役に立つ。この授業では、動産売買契約の具体例を取り上げ、「事業で用いられる契約」についてのイメージを獲得する。その上で、民法のうち「財産法」の基本部分を、契約を支える概念や制度を中心に学習する。受講生は「自立した個人」として市民生活を営むことを意識し、契約に慎重にアプローチするようになる。</p>				
授業の目標				
<p>(1) 「事業で用いられる契約」の主な規定内容（検査、所有権移転時期、瑕疵担保責任、危険負担、解除と期限の利益喪失、任意処分、合意管轄等）の主旨を押さえた上で、なぜこれらの規定が必要とされるのか、これらの規定を買主/売主の一方により有利にするにはどのような規定に変更するべきか、を説明できるようにする。(2) 民法のうち、「財産法」の基本部分を、特に契約を支える概念や制度を中心に学び、物権と債権の考え方、契約の主体に関する基本的なルール、意思表示に関するルール等の要点を説明できるようにする。</p>				
授業の方法				
<p>初回の授業で参考資料一式を配布し、それに基づいて授業を進める。はじめて耳にする法律用語が多数出てくこと、極めて基本的な法分野であるだけに正確な基礎知識の蓄積が重要であることに鑑みて、授業内で2回の小テストを実施するほか、学生の理解を試すためのクイズを取り入れる。受講生の能動性を引き出すため、授業内で契約書を実際に作成してみる。</p>				
学習の成果（学習成果）				
<p>(1) 動産売買契約の主要要素を説明できる。(2) 契約書のアウトラインを自分で作成できる。(3) 財産法の基本的な概念や制度について説明できる。</p>				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス、契約書を作ってみよう			
第2回目	財産権（占有・所有権）と売買契約の構造			
第3回目	プランニングの手段としての契約			
第4回目	動産売買契約の主要項目1（主体の特定、売買の内容の特定）			
第5回目	動産売買契約の主要項目2（リスク・プランニングの諸要素）			
第6回目	民法上の主な契約類型			

第7回目	第1回小テスト、契約書を作ってみよう	
第8回目	財産法の全体図	
第9回目	契約に因らない債権債務の発生：事務管理、不法行為、不当利得	
第10回目	契約の主体、代理、白紙委任状問題	
第11回目	契約の成立条件、意思表示	
第12回目	物権変動と対抗要件主義	
第13回目	第2回小テスト、契約書を作ってみよう	
第14回目	債務不履行、売主の担保責任	
第15回目	債権の担保：人的担保と物的担保	
事前・事後学習	事前学習：必要なし。事後学習：練習問題に取り組むこと。	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	15%	出席状況と質疑応答への参加を総合的に判断する。
レポート		
調査報告書		
小テスト	40%	動産売買契約の主要条項の意味、契約関係を支える財産法の基本的な概念やルールを正確に理解できているかを確認する。
試験	45%	上記小テストの項目に加えて、財産法を構成する各制度・概念の相互関係について授業で説明した内容をどの程度理解できているかを、簡単な事例問題によって試す。
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
民法及び関係法令の主要条文、基本判例の要旨、モデル売買契約、現実の契約問題に関する新聞記事切抜、参考書リスト等を含む参考資料一式を初回授業で配布する。教科書は使用しない。		
履修上の留意点・ルール		
初回授業で説明する。		